

## 【件名】

中野区デジタル地域通貨事業の実施等について

## 【要旨】

区は、「区内経済・産業の活性化」及び「区の政策・施策の側面的推進」を目的として、本年11月から区民、在勤者、在学者及び来街者の誰もが利用できる、「デジタル地域通貨事業」を開始する。このことについて、以下のとおり報告する。

## 1 実施概要

事業の開始日時	令和6年11月1日（金）午前10時
ポイントの愛称・ロゴ	 ナカペイ <p>「ナカペイ」に込めた想い 3つの「ナカ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中野区の「ナカ」</li> <li>② つながり、広がる仲間づくりの「ナカ」</li> <li>③ みんなで作る、広がり続ける発展途中の「ナカ」</li> </ul>
ポイントの発行主体	中野区（運営事業者は株式会社JTB）
ポイントの価値	1ポイント＝1円相当
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 専用アプリケーションをダウンロードし、アカウント登録する。</li> <li>② 専用アプリケーションにお金をチャージする。</li> <li>③ 加盟店舗にてポイントで支払う。</li> </ul>
キャンペーンの実施（令和6年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アプリをダウンロードし、アカウント登録した人に500円分のポイントを付与する。【9月20日開始】9万人まで</li> <li>② プレミアム率30%のデジタル地域通貨を発行する。【10月1日～21日申し込み・抽選販売】1セット5,000円 1人最大10セット（50,000円⇒65,000ポイント）まで申し込み可能</li> </ul>
発行総額（経済効果）	17億5,500万円（6,500円×27万セット）
利用者数（令和6年度）	区民、区民以外の方誰でも利用できる。90,000人以上
加盟店舗数（令和6年度）	中野区内の加盟店舗でポイントが利用できる。1,000店舗以上 加盟店舗の負担はなし（初期費用、決済手数料、換金手数料ゼロ）
当面のスケジュール	8月1日 加盟店舗申請受付開始 9月20日 専用アプリケーションのリリース、専用アプリダウンロードキャンペーンの開始 コールセンターの開設（利用者マニュアルの公開）

	10月1日	プレミアム率30%のデジタル地域通貨の抽選販売申し込み
	~21日	高齡者等の利用者向け説明会(高齡者会館、スマホ教室、商店街など)開催
	11月1日	中野区デジタル地域通貨の開始(プレミアム率30%のデジタル地域通貨当選通知配信、購入開始、ポイント付与、加盟店舗での利用開始)

## 2 利用方法

### (1) 利用者

- ① 専用アプリケーションのダウンロード  
アプリは「Google Play Store」または「App Store」からダウンロードができる。
- ② アカウント登録  
アプリ内で登録する(メールアドレス・電話番号・氏名・生年・郵便番号は必須。性別は任意)。
- ③ プレミアム率30%付デジタル地域通貨の購入申込  
アプリ内からの購入申込ができる(抽選による販売)。
- ④ プレミアム率30%付デジタル地域通貨の購入
  - ・抽選販売申込後、アプリ内に当選通知が届いた方は、購入できる(購入期限11月29日)。
  - ・購入方法は、クレジットカード払い、セブン銀行チャージ、コンビニ払いのいずれかによる。
- ⑤ ポイントの付与  
上記②、④の手続きが完了した利用者に対して、11月1日よりポイントを付与する。
- ⑥ 加盟店舗での利用方法
  - ・加盟店舗で1ポイント1円として使用できる。
  - ・利用者は、加盟店舗に設置された二次元コードをアプリから読みとり(ユーザーズキャン)、支払金額を入力し、店舗の確認後に決済する。
- ⑦ ポイントの有効期限
  - ・プレミアム分(最大15,000ポイント)の有効期限は、令和7年3月31日まで(消費喚起を図るため)
  - ・利用者のチャージ分(最大50,000ポイント)の有効期限は、令和7年12月31日まで

### (2) 事業者(加盟店舗)

- ① 区内店舗・事業所への周知
  - ・大型店舗(約500店舗)・・・メールや個別訪問により説明

- ・中野区商店街連合会加盟店舗（約1,800店舗）・・・役員会等での説明
  - ・その他非加盟店舗（約3,000店舗）・・・個別訪問により説明、資料配布
- ※8月1日より専用ホームページにて加盟店申請受付開始（同日に加盟店用コールセンターを開設）

## ② 加盟店舗負担・換金

- ・加盟店舗による手数料負担なし（今年度は初期費用、決済手数料、換金手数料なし）
- ・利用者読み取り型の二次元コード決済（ユーザースキャン）とすることから、機器の導入費用負担なし
- ・加盟店舗の売り上げは、月2回換金（指定口座に入金）

## ③ 「ナカペイ」の対象除外商品・サービス

- ・税金、公的保険料等の支払い
- ・金、プラチナ、銀等の換金性の高い貴金属の購入
- ・有価証券（株式・債券・手形・小切手等）等の換金性が高く、財産的価値を有するもの（金融商品）の購入
- ・金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券等）、旅行券、切手、印紙、プリペイドカード等、現金通貨に準じる形で流通しているものの購入（古物営業法施行規則）
- ・賭博罪が成立するような公序良俗に反する取引など

## （3）広報

なかの区報、専用ホームページ開設、区内のお知らせ版、デジタルサイネージ（広報動画配信、中野ブロードウェイ商店街、中野坂上）、SNS（X、Facebook）、中野駅北口横断幕の設置、のぼり旗、加盟店舗用掲示物（ミニフラッグ、ポスター）、中野区長定例記者会見及びプレスリリースなどにより適宜行う。

## （4）その他（当事業のPRと財源確保に向けて検討している事項）

- ・当事業をふるさと納税の寄附の充当先とする。
- ・「ナカペイ」ポイントをふるさと納税の返礼品とする。
- ・広報・加盟店舗営業用に制作した「ナカペイ」ポロシャツや加盟店舗用フラッグなどをふるさと納税の返礼品とする。

## 3 令和7年度以降に向けた検討

### （1）中野区デジタル地域通貨の検討課題

- ・区商連加盟店におけるインセンティブの付与
- ・区内商店街イベントと当ポイントの連携

商店街チャレンジ戦略支援事業（東京都補助）を活用した、区商連加盟店（特定商店街）におけるポイント付与やイベント期間中のポイント還元などへの活用

- ・中野区と隣接する他区（区境）の店舗の加盟（ポイント利用）の可否
- ・ポイント利用時の「ナカペイ」音の制作

## （２）「ナカペイ」と連動したコミュニティポイントの導入に向けた検討

副区長を座長とするPTを設置し、SWC（スマートウェルネスシティ）をテーマとして、「ナカペイ」と連動したコミュニティポイントの導入に向けた検討を行っている。

### ① コミュニティポイント検討の視点・導入の条件

- ・各部署における政策課題に対応する取組を対象とする（コミュニティポイントの導入を考えることで、課題やそれへの対応策を見直すきっかけとする）。
- ・できる限り、定量的な効果が測れるものを対象とする（分析し検証しやすいため）。  
⇒導入したコミュニティポイントは、毎年度評価と検証を行う。それを踏まえて見直し・改善（廃止を含む）をおこなう。
- ・可能な限りデジタルデータが収集できるものとする（アプリと連動しやすいため）。
- ・ユーザーにとってわかりやすい（親しみやすい）取組を対象とする。
- ・当面は、対象が多い取組を優先する。
- ・後発性の優位を活かす（他自治体で実績が上がっているものを参考とする）。
- ・中野区の独自性を意識する（中野区らしい取組やイベント等）。
- ・1ポイントの獲得条件の設定を熟慮する（年度毎に変えることも考える）。
- ・導入するコミュニティポイントの対象事業等について、補助金の獲得に最大限努める。

### ② 令和7年度の導入可否を検討するもの

今後、対象（範囲）、導入による効果・影響、技術面、財政負担、各ポイントの連動等から導入の可否を検討する。

- ・歩こうポイント
- ・健診受診ポイント
- ・高齢者会館事業（介護予防）参加ポイント
- ・高齢者の健康増進・介護予防に係る実証実験への参加ポイント
- ・中野区社会福祉協議会事業への参加ポイント
- ・スポーツイベントや防災訓練への参加ポイント
- ・中野区役所1階のナカノバ、ミーティングルームA・Bの使用料の支払い

### ③ 令和8年度以降の導入可否を検討するもの

上記以外の事業や取組、各種サービスや手数料への支払い、さらに各種給付金への活用について、②とあわせて今後検討していく。

## （３）その他

東京都は、社会的意義のある活動への参加促進と地域振興に活用できるデジタル基

盤の構築を狙いとして、「Tokyo Tokyo Point（仮称）」の導入を検討している。中野区は、東京都に対して、情報・意見交換にさらに努めるとともに、「ナカペイ」や今後導入するコミュニティポイントと連携できるよう要請していく。

（現在の東京都の検討事項）

社会的意義のある活動に参加した人へポイントの付与、付与されたポイントの民間の決済事業者ポイントへの変換、買い物やサービスへの支払いまたは施設入場券に交換可能な仕組み、令和7年度以降に本人確認機能の導入とこれによる各種給付事業等への活用

#### 4 今後の予定

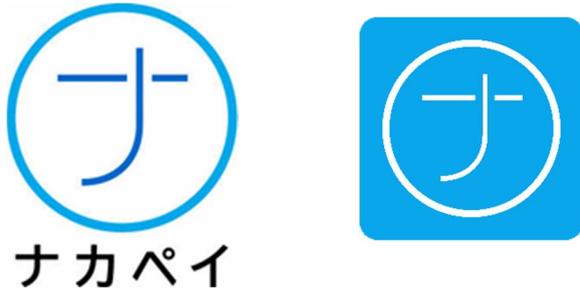
- |         |   |
|---------|---|
| 令和6年10月 | 区議会第3回定例会常任委員会で「(仮)令和7年度に導入するコミュニティポイントの考え方等」を報告                |
| 11月     | 中野区デジタル地域通貨事業の開始  |
| 12月     | 区議会第4回定例会常任委員会で「(仮)令和7年度の中野区デジタル地域通貨事業及び同事業に係るコミュニティポイント(案)」を報告 |
| 令和7年3月  | 区議会第1回定例会常任委員会で「(仮)令和7年度の中野区デジタル地域通貨事業及び同事業に係るコミュニティポイント」を報告    |

【参考資料】

～お得に、気軽に、楽しく～

中野区デジタル地域通貨「ナカペイ」のアプリイメージ及び製作物等

1 愛称とロゴマーク(公募90点より選定)、アプリアイコン



提案者：中野裕貴（ゆうき）さん【中野区民・美大生】の想い

- ▶誰にとってもわかりやすい愛称
- ▶誰もが簡単に描けるシンプルなデザイン
- ▶顔にも見えるデザイン

2 アプリホーム画面イメージ



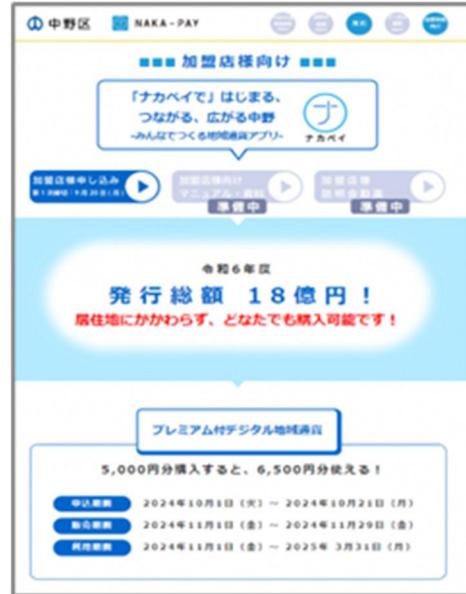
誰もが使いやすいようシンプルなデザインを重視し、直感的かつ簡単に操作できる仕様としてアプリケーションを構築している。

### 3 専用ホームページ

トップページ



加盟店様向けページ



### 4 加盟店WEB申請受付フォーム

#### 「ナカペイ（中野区デジタル地域通貨）」加盟店登録 WEB申請受付フォーム

中野区では、登録した区内の店舗のみで利用できる地域通貨を導入します。  
つきましては、利用者（区外の方を含む）がナカペイ（中野区デジタル地域通貨）をご利用いただける店舗を募集しますので、ぜひお申込みください。

必要事項をご入力後、ページ最下段にある【入力内容確認】ボタンを押してください。  
[必須]項目に未入力がある場合は、エラーとなりますので必ずご入力ください。  
※複数店舗を営業されている場合は、こちらからエクセルファイルをダウンロードし、必要事項をご記入いただいた上で入力フォームの「添付ファイル」の項目にアップロードをお願いします。  
一括申請にご協力をお願いいたします。

#### 事業規約 [必須]

確認しました

中野区デジタル地域通貨加盟店規約をご確認いただき、以降の必要事項を入力ください。加盟店規約は[こちら](#)をご覧ください。

#### 個人情報の取り扱いについて [必須]

同意します

入力いただく申請者の個人情報は、申請者との連絡及び本事業に係るサービスの提供のために利用させていただきます。個人情報の取り扱いにかかる全文は[こちら（業務委託先：\(株\)JTБ](#)をご覧ください。

5 広報用・店舗営業用ポロシャツ

